

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」第 157 号をお届けします。
新着情報も多数ございますので、公文協ご担当者様におかれましては、
ぜひご所属団体、施設内で情報共有をいただけますと幸いです。

※本メールマガジンのメールアドレスは配信専用です。
このメッセージに返信しないようお願い致します。

----- 目 次 -----

【1】 全国公文協からのお知らせ：

劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査／
障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査
回答期限延長／ ストラディヴァリウス・コンサート／
年会費の予算確保のお願い／
制度保険

【2】 ピックアップ

文化庁 令和 7 年度の概算要求の概要が公開／
文化庁 地域文化芸術活動ワーキンググループが始動／
文化庁 文化審議会第 22 期文化政策部会（第 1 回）

【3】 会員等からのお知らせ

（株）パストラーレ チケット販売システム・施設予約システムを
「地方自治情報化推進フェア 2024」に出展／
政策研究大学院大学 文化産業・地域創造コース 学生募集

**【4】 新連載：全国劇場・音楽堂等職員 アートマネジメント研修会より
第 1 回「劇場・音楽堂等におけるハラスメント」**

【5】 助成等に関する情報

【1】 全国公文協からのお知らせ

★「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」

～ご協力のお願～

今般、文化庁より委託を受け

「劇場・音楽堂等の活動状況に関する調査」を実施いたします。

本調査は、今後の劇場・音楽堂等に対する支援施策の企画立案に必要な情報を収集することを目的として実施するもので、大変重要な調査です。

国公立文化施設を対象に調査のご依頼をお送りしております。

お忙しいところ大変恐縮ですが、

郵送いたしました「調査票記入の手引き」をご一読の上、

ご回答いただきますようお願い申し上げます。

回答期限：令和6年10月15日（火）

▼ 詳細・回答はこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/info/2024/survey.html>

★障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査

～9月25日まで回答期限を延長します～

今般、文化庁より委託を受け「障害者文化芸術活動推進に向けた劇場・音楽堂等取組状況調査」を実施しています。

本調査は、今後の劇場、音楽堂等における障害者の文化芸術活動の推進に必要な情報を収集することを目的として実施する、大変重要な調査です。

国公立文化施設ならびに一部の私立施設へ
依頼や回答の手引きを郵送させていただいております。

回答期限を9月25日まで延長して受け付けておりますので、
ご協力いただきますようよろしくお願いいたします。

▼ 詳細・回答はこちらから ▼

https://www.zenkoubun.jp/info/2024/survey_barrierfree.html

=====

★全国公立文化施設協会 主催公演のお知らせ
～ストラディヴァリウス・コンサート～ 〈再掲載〉

=====

今週末に、日本音楽財団・全国公立文化施設協会共同事業
ストラディヴァリウス・コンサートが開催されます。

このコンサートは、
日本音楽財団よりヴァイオリンの名器ストラディヴァリウスを貸与された
若き有望アーティストによるリサイタルです。
お近くにお住いの方は、ぜひご鑑賞ください。

9月21日（土）14：00 開演
シーハットおおむら さくらホール（長崎県大村市）
公演概要：<http://www.seahat.jp/2024/09/post-142.html>

9月23日（月・祝）14：00 開演
一関文化センター 中ホール（岩手県一関市）
公演概要：<https://ichi-bun.com/event/data.php?id=285>

出演者：金川真弓（ヴァイオリン／使用楽器は、ストラディヴァリウス
1725年製ヴァイオリン「ウィルヘルミ」）
久末航（ピアノ）

=====

★全国公文協 正会員・準会員

～年会費の予算確保のお願い～ 〈再掲載〉

=====

日頃より、当協会の事業および運営にご理解、ご協力を賜り、誠にありがとうございます。
各会員におかれましては、来年度予算の見積、編成に着手されていることと思います。

当協会の令和7年度の会費は、本年度と同様、28,000円です。

財政状況が厳しい折、大変恐縮ですが、会員の皆様におかれましては、引き続きのご加入と来年度会費の予算確保をしていただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

▼ 詳細は全国公文協のウェブサイトをご覧ください ▼

https://www.zenkoubun.jp/info/2024/pdf/0701_info.pdf

=====

★公文協制度保険について

～令和7年度お見積りの発行～ 〈再掲載〉

=====

いざという時に役に立つ、全国公文協の保険ですが、2025（令和7）年度の保険料お見積書は「制度保険 web サイト」にてご確認いただけるようになっています。

《印刷手順》

1. ID・パスワードを入力してマイページへログインしてください。
※ID・パスワードは1月に保険のご案内に同封してお送りしているものです。
2. マイページの「2025年度見積書発行」をクリックしてください。
3. 現加入内容の見積書または試算した見積書が印刷できます。

▼ 制度保険 web サイトはこちら ▼

<https://zenkoubun-hoken.net/>

▼ 制度保険のお問合せはこちらまで ▼

見積、保険の内容について：芸術の保険協会（TEL：03-6712-6219）

ID・パスワードについて：全国公立文化施設協会（TEL：03-5565-3030）

【2】ピックアップ

★文化庁 令和7年度の概算要求の概要が公開されました

8月29日に、令和7年度文化庁概算要求が公開されました。
要求・要望額は、前年度予算より31/8%多い約1,400億円で、
「継承の危機に瀕する文化財の修理・整備・活用及び防災対策等」に
400億円（前年度256億円）、
「創造活動・クリエイター等育成による国際プレゼンスの強化」に
238億円（前年度151億円）が要求されたほか、
「地域伝統行事・民俗芸能等継承振興事業」として10億円の
要求が盛り込まれました。

▼ 詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼

https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunka_gyosei/yosan/index.html

★文化庁 地域文化芸術活動ワーキンググループが始動

新たな地域スポーツ・文化芸術の創造と部活動改革を執行する上での
今後の方向性や総合的な方策を検討するため、
スポーツ庁と文化庁により「地域スポーツ・文化芸術創造と
部活動改革に関する実行会議」が設置されました。

9月3日には「地域文化芸術活動ワーキンググループ」の第1回が開催され、
論点に関する議論が行われました。
各種資料は文化庁ウェブサイトに掲載されています。

▼ 詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/94102801.html

=====

★文化庁 文化審議会第22期文化政策部会

～文化芸術推進基本計画（第2期）のフォローアップが議題に～

=====

9月11日に第22期文化政策部会（第1回）がオンライン開催され、
文化芸術推進基本計画（第2期）のフォローアップ等について討議されました。

▼ 詳細は文化庁のウェブサイトをご覧ください ▼

https://www.bunka.go.jp/koho_hodo_oshirase/hodohappyo/94108001.html

【3】 会員等からのお知らせ

=====

★(株)パストラーレ チケット販売システム・施設予約システムを
「地方自治情報化推進フェア2024」に出展します

=====

(株)パストラーレ（賛助会員）では、
チケット販売システム【いつでも発券】／施設予約システム【いつでも貸館】を
地方自治情報化推進フェア2024に出展します。

チケット販売システム／施設予約システムのご説明や
デモ、導入事例の紹介を行いますので、ぜひご来場ください。

◇公式HP：<https://fair.j-lis.go.jp/>

◇日時：10月9(水)9:30～17:30、10日(木)9:30～17:00

◇会場：幕張メッセ Hall9～11

▼ お問合せはこちらまで ▼

株式会社パストラーレ

<http://www.pastorale.jp>

mail：contact-XXX-@pastorale.jp（※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。）

TEL：03-3320-6200（フェア担当）

=====

★政策研究大学院大学 公共政策プログラム〈再掲載〉
～文化産業・地域創造コースで学ぶ方を募集～

=====

政策研究大学院大学 公共政策プログラムの文化産業・地域創造コースは、幅広い観点から文化資源を捉え、地域の魅力づくりや観光、文化芸術ビジネス、文化イノベーションの創出などに生かすことができる人材の育成を目的とするコースです。

同コースでは、中央省庁、地方公共団体、非営利団体、企業等において、関連分野での実務経験のある方をはじめ、文化と経済の循環について学び、将来の実践に役立てる意欲と適性のある方を募集しています。

▼ 詳細は政策研究大学院大学のウェブサイトをご覧ください ▼

https://www.grips.ac.jp/jp/education/dom_programs/public/cultural_industries/

パンフレット：

<https://www.grips.ac.jp/uploads/education/2024/07/Cultural%20Industries%20AY2025.pdf>

募集要項：

[https://www.grips.ac.jp/cms/wp-](https://www.grips.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2024/05/GRIPS_AppGuide_DomesticMaster_2025.pdf)

[content/uploads/2024/05/GRIPS_AppGuide_DomesticMaster_2025.pdf](https://www.grips.ac.jp/cms/wp-content/uploads/2024/05/GRIPS_AppGuide_DomesticMaster_2025.pdf)

またこれに先立ち、

「日本の文化戦略のこれからを考えるシンポジウム」を開催します。

■日時：令和6年9月19日（木）17時～19時

■場所：政策研究大学院大学（東京都港区六本木7-22-1）・オンライン

■参加費：無料

▼ 詳細は以下をご覧ください ▼

X：https://x.com/GRIPS_Info/status/1823584777926332927

登録：https://grips-ac-jp.zoom.us/webinar/register/WN_MxYJ_71JRkyFMad_cpxuyw#/registration

【4】新連載：全国劇場・音楽堂等職員 アートマネジメント研修会より
～第1回「劇場・音楽堂等におけるハラスメント」～

今年2月、全国公文協では「令和6年度 全国劇場・音楽堂等職員
アートマネジメント研修会研修会」を、オンラインでの講座配信と
対面のワークショップを組み合わせで開催しました。

本連載では本研修会のオンラインより、注目度の高かった講座を紹介します。

今回は、舞台芸術制作者で、上級ハラスメント対策アドバイザーの
植松侑子氏による講演の概要をお届けします。

■□■ 第1回「劇場・音楽堂等におけるハラスメント
～予防のための基礎知識とケーススタディ～」 ■□■

2022年4月より、パワハラ防止法に基づき、事業主は職場におけるパワーハラ
スメント防止のための措置を講じることが義務化されました。ハラスメントとは
相手に不快感を与える嫌がらせやいじめ全般のことで、特に属性や人格などに関
する言動によって相手に不快感や不利益を与え、尊厳を傷つけることです。

ハラスメントと教育・指導との線引きは難しいですが、仕込みの際に集中してお
らず、安全面で危険性のあるスタッフに「ちゃんとやれ！」と怒鳴ることは、業
務上の必要性があるとされることが多いです。一方、その後もこの話を蒸し返
し、威圧的な態度を繰り返すと、パワハラ行為に当たる場合があります。

全てのハラスメントに関して「言動に対する受け止め方には個人差があり、受け
手の判断が重要であること」「親しさや好意を表すつもりと言動でも、相手を不
快にさせる場合があること」「相手が嫌がっている場合には同じ言動を繰り返さ
ないこと」などが重要です。

また、ハラスメントの予防には、全く問題にならない行為と、殴るなどの絶対に
NGな行動の間にある「グレーゾーン」の段階で周囲の人が介入し、言動をエス
カレートさせないこと、全く問題にならない行動に戻していくことが効果的で
す。

職場においては、ハラスメントは許さないというトップの方針をきちんと伝える
こと、職員同士のコミュニケーションを図り、職場の風通しをよくすることなど
が予防のために大切です。また、年代により育ってきた社会的背景や、受けてき
た教育・指導が異なることを理解し、リスペクトし合える関係性を構築すること
が理想です。挨拶や感謝の言葉がけを実践する中で、人権を尊重し、対話を通じ
て相互理解を深めていただきたいと思います。

※詳細は『令和6年度 全国劇場・音楽堂等職員 アートマネジメント研修会
報告書』(P.15～)をお読みください。

https://www.zenkoubun.jp/publication/pdf/afca/r05/r05_report.pdf

【 5 】 助成等に関する情報

現在募集中の助成・活動支援等に関する情報を紹介します。

そのほか締切まで期間のあるものは公文協ウェブサイトにも掲載しております。

あわせてご覧ください。

<https://www.zenkoubun.jp/support/grant/index.html>

★☆☆ 助成情報【 新規掲載 】 ★☆☆

=====

★野村財団 音楽部門 助成

(9月30日締切)

=====

若手芸術家の育成および

芸術文化の国際交流を目的とする活動を助成します。

▼ 詳細は野村財団のウェブサイトをご覧ください ▼

https://www.nomurafoundation.or.jp/culture/cu_koubo/music_gr01.html

=====

★大和日英基金 奨励助成

(9月30日締切)

=====

日英間の相互交流の促進・支援につながるプロジェクトを実施する

個人、団体、グループによる教育的交流、草の根交流、学術研究調査、

また会議や展覧会等の多様な事業に助成が行われます。

▼ 詳細は大和日英基金のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://da.jf.org.uk/ja/grants-awards-and-prizes/daiwa-foundation-small-grants>

=====

★日本室内楽振興財団 助成

(10月31日締切)

=====

各種室内楽の演奏活動(原則として2重奏～9重奏で声楽は対象外)や
室内楽に関する調査研究、教育普及活動、
室内楽の振興、啓蒙普及的意義のある活動等に対し、助成が行われます。

▼ 詳細は日本室内楽振興財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://jcmf.or.jp/about-jcmf/subsidy/>

★☆☆ 助成情報【再掲載】 ★☆☆

=====
★地域創造 「公共ホール音楽活性化事業（障害者関連プログラム）」ほか
=====

- ◎ 「公共ホール音楽活性化事業（障害者関連プログラム）」（9月19日締切）
「公共ホール現代ダンス活性化障害者関連事業」（9月19日締切）

おんかつ、邦楽事業、ダン活を実施した団体が、
特別支援学校や障害者施設等において
アウトリーチによる地域交流プログラムを実施する事業です。

<https://www.jafra.or.jp/docs/13098.html>

- ◎ 「公共ホール現代ダンス活性化支援事業（ダン活支援）」（9月20日締切）
<https://www.jafra.or.jp/docs/10865.html>

- ◎ 「地域の文化・芸術活動助成事業」（9月30日締切）

地方公共団体等の自主事業の企画制作能力の向上、
公立文化施設の利活用の推進等を図るため、
地域において自主的に実施する文化・芸術活動を支援するものです。

<https://www.jafra.or.jp/docs/13083.html>

- ◎ 地域伝統芸能等保存事業（9月30日締切）

市区町村が実施する、各地域の地域固有の伝統芸能等を
映像に記録・保存する事業に助成する「映像記録保存事業」、
市区町村が実施する、地域固有の伝統芸能等の保存・継承のために
活動している団体等への支援事業に助成する
「保存・継承活動支援事業」があります。

<https://www.jafra.or.jp/docs/13083.html>

=====
★三井住友海上文化財団「地域住民のためのコンサート」
開催地募集（9月30日締切）
=====

市町村が所有する公立文化ホール等において、
都道府県・市町村と財団および指定管理者の共同主催で、
質の高いクラシックコンサートを提供する事業です。
コンサート開催ノウハウの少ないところでも、
財団職員によりノウハウ提供が行われます。
また、オプションとして地域の人々と出演者の交流プランもあります。

申込者は市町村または市町村教育委員会で、
都道府県知事または都道府県教育長の推薦が必要となります。

▼ 詳細は三井住友海上文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.ms-ins-bunkazaidan.or.jp/concert/venue/>

=====
★関西・大阪21世紀協会 日本万国博覧会記念基金助成事業
「万博特別枠」（9月30日締切）
=====

通年募集の国際文化交流、国際親善に寄与する活動や、
教育・学術に関する国際的な活動とは別に、
「万博特別枠」が設けられました。

2025年大阪・関西万博」関連、
日本の伝統文化の伝承および振興活動、
芸術及び地域文化に関する活動へ助成が行われます。

▼ 詳細は関西・大阪21世紀協会のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.osaka21.or.jp/jecfund/data/special2024.pdf>

=====
★セゾン文化財団 現代演劇・舞踊対象 公募プログラム
「創造環境イノベーション」

(9月19日申請書交付申込締切、10月3日提出締切)

=====

創造環境で新たに必要とされる取組、
舞台芸術の価値をより多くの人々に理解してもらうための取組が対象です。
課題は任意ですが、「舞台芸術活動と育児の両立支援」
「舞台芸術の観客拡大」が重点テーマとされています。

▼ 詳細はセゾン文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.saison.or.jp/application>

=====

★朝日新聞文化財団 芸術活動への助成
(10月25日締切)

=====

公益法人や非営利団体等が行う音楽分野、美術分野の
プロおよびプロを目指す芸術家が出演する事業に助成されます。
音楽分野の対象事業は、クラシック音楽、オペラ・バレエ、
邦楽（日本の伝統音楽）、能・文楽・歌舞伎などの公演です。

▼ 詳細は、朝日新聞文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.asahizaidan.or.jp/grant/grant01.html>

=====

★全国税理士共栄会文化財団 助成
～地域文化の振興をめざして～ (10月31日締切)

=====

地域における芸術活動やその人材の育成、
地域における伝統芸能の保存やその後継者の育成を図る活動に
努力している、個人または団体の活動に助成されます。

▼ 詳細は、全国税理士共栄会文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<http://www.zenzeikyo.com/assist/index.html>

=====

★三菱UFJ信託地域文化財団 助成事業

(11月30日締切)

=====

地域文化の振興に資する音楽公演や演劇公演、
伝統芸能の伝承と保存、後継者の育成を図るための公演等に助成されます。

▼ 詳細は三菱UFJ信託地域文化財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://mut-tiikibunkazaidan.or.jp>

★☆☆ 助成情報【地域限定】 ★☆☆

※都道府県単位の情報掲載を原則としておりますが、
個別にご依頼をいただいた場合は、都度、検討いたします。

=====

★東京観光財団 「Old meets New 日本文化を活用した観光振興事業助成金」

(10月15日締切)

=====

都内の観光振興を図ることを目的とし、
文化・芸術団体との連携により、東京にある芸術・音楽・伝統芸能や
伝統工芸、神社仏閣や歴史的建造物等の日本文化と
自然などの地域資源を効果的に結びつけて実施する
新たなイベント事業や、新たな情報発信の事業に助成が行われます。

助成対象者は、観光協会、商工会等、商店街、町会・自治会、
文化・芸術団体、その他の法人、民間企業など
都内で活動する複数の団体・企業が連携し設置する協議会です。

▼ 詳細は東京観光財団のウェブサイトをご覧ください ▼

https://www.tcvb.or.jp/jp/news/2024/0827_6187/

=====

★アーツカウンシル東京 「スタートアップ助成」〈再掲載〉

(9月26日締切)

=====

東京都内または海外で実施される公演、展示、アートプロジェクト、

国際フェスティバルへの参加、国際コラボレーション等を対象に、
若い才能が今後の芸術活動への地歩を築くための活動に助成されます。

▼ お問い合わせ先 ▼

公益財団法人東京都歴史文化財団 アーツカウンシル東京

活動支援部 助成課 助成係

TEL : 03-6256-8431 (平日 10 時～18 時)

お問い合わせフォーム : <https://tokyo-arts-grants-apply.artscouncil-tokyo.jp/info>

▼ プログラムの詳細はアーツカウンシル東京のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://www.artscouncil-tokyo.jp/ja/what-we-do/support/grants>

=====

★日本フィランソロピック財団 東海演奏家の架け橋基金

(9 月 24 日締切)

=====

演奏家のキャリアを支援する「育成プログラム」と

演奏機会の両方を提供する

東海 4 県（愛知、静岡、三重、岐阜）の団体に助成されます。

▼ 詳細は日本フィランソロピック財団のウェブサイトをご覧ください ▼

<https://np-foundation.or.jp/information/000208.html>

★★★ 編集後記 ★★★

全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」2024年度6号
(通巻第157号)を最後までお読みいただき、ありがとうございました。

今後、全国公文協メールマガジン「情報フォーラム」で
取り上げてほしい内容や、「会員等からのお知らせ」で告知したいこと、
他館に質問したいこと、共有したい情報などがありましたら、
ぜひ情報をお寄せください。
この場が皆様の情報交換の場として活用されることを期待しています。

また、本メールマガジンは、どなたでもご購読いただけます。
(申込先：<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>)
劇場・音楽堂等の運営に携わっている方やご興味をおもちの方に、
ぜひ、本メールマガジンをご案内ください。

▼ ご意見・ご感想、各種ご連絡・お問い合わせはこちらまで ▼

E-mail：bunka-XXX-@zenkoubun.jp (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

▼ メールマガ配信のお申込みはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/magazine/index.html>

▼ メールマガ配信停止の手続きはこちらから ▼

<https://www.zenkoubun.jp/form/cancel.html>

◇◇ 公益社団法人 全国公立文化施設協会 ◇◇

〒104-0061

東京都中央区銀座 2-10-18 東京都中小企業会館 4階

TEL：03-5565-3030

FAX：03-5565-3050

E-mail：bunka-XXX-@zenkoubun.jp (※ -XXX-を削除したアドレスに送信してください。)

URL：<https://www.zenkoubun.jp>
